

### ◆『発注者ナビ』とは…発注関係事務の取り組みを共有するものです。

品確法※1の「発注者の責務」等を踏まえて、各発注者が自ら行う発注関係事務を適切かつ効率的に運用できるよう、発注者共通の指針である運用指針※2に基づく取組みの一層の推進を図ることを目的に、関東地方整備局、都県・政令市や区市町村の運用指針に基づく発注関係事務の主な取組み事例等を共有するものです。

※1「[公共工事の品質確保の促進に関する法律](#)」

※2「[発注関係事務の運用に関する指針](#)」

## ★コンテンツ

- 1) [建設工事における適正な工期設定等のためのガイドライン](#)
- 2) [入札契約適正化法等に基づく実施状況調査の公表](#)

## ★特集

- 1) [受発注者間の業務改善等の取組み](#)
- 2) [インフラメンテナンス国民会議](#)

### 1) 建設工事における適正な工期設定等のためのガイドライン～

#### <概要>

○平成29年8月に、公共・民間を含め全ての建設工事において働き方改革に向けた生産性向上や適正な工期設定等が行われることを目的として、「建設工事における適正な工期設定等のためのガイドライン」が策定されました。

平成30年6月の働き方改革関連法の成立等も踏まえ、「建設工事における適正な工期設定等のためのガイドライン」が平成30年7月2日に改訂されました。

★詳細はコチラをクリック

#### [建設工事における適正な工期設定のためのガイドライン](#)

[http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo\\_const\\_tk1\\_000156.html](http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_tk1_000156.html)



### 2) 入札契約適正化法等に基づく実施状況調査の公表～

#### <概要>

○国土交通省、総務省及び財務省においては、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」(以下「入札契約適正化法」という。)に基づき、公共工事の発注者による入札契約の適正化の取組状況を、また「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に基づき、「公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針」についての取組状況を、合わせて調査しています。

平成30年度に実施した調査の結果並びに入札契約適正化法の対象である国、特殊法人等及び地方公共団体ごとの実施状況及び今後の取組方針を取りまとめ、公表しました。

★詳細はコチラをクリック

#### [平成30年度調査](#)

[http://www.mlit.go.jp/report/press/totikensangyo13\\_hh\\_000601.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/totikensangyo13_hh_000601.html)



# 特集1

## 受発注者間の業務環境改善等の取組み

### 設計業務等の業務環境改善の取組み

○ 土木関係コンサルタント業務において、受発注者間で業務環境改善の取組を行っています。  
【関東地方整備局】 [http://www.ktr.mlit.go.jp/ktr\\_content/content/000743495.pdf](http://www.ktr.mlit.go.jp/ktr_content/content/000743495.pdf)

【茨城県】



【群馬県】



【横浜市】



### 工事書類スリム化ガイド<関東地整>

○ 関東地方整備局では工事書類のスリム化点検を実施し、スリム化可能な書類を紹介した「工事書類スリム化ガイド」を作成しました。

★詳細はコチラをクリック

#### 工事書類スリム化ガイド

[http://www.ktr.mlit.go.jp/ktr\\_content/content/000694010.pdf](http://www.ktr.mlit.go.jp/ktr_content/content/000694010.pdf)



# 特集2

## 「橋梁の点検効率化に資する技術」を紹介

インフラメンテナンス国民会議 関東地方フォーラム

○インフラメンテナンス国民会議では、社会インフラの維持管理・更新に関する自治体への支援を行っています。このたび、自治体からのニーズが高い「橋梁の点検効率化に資する技術」を紹介するピッチイベント※を下記のとおり開催しました。

※短い時間で自社の製品やサービスを紹介するイベント

### ■イベント概要 ★開催記者発表資料

[http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kikaku\\_00000654.html](http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kikaku_00000654.html)

1. 日時:平成31年2月18日(月)14:00~16:30
2. 場所:さいたま新都心合同庁舎2号館  
14階 災害対策本部室
3. 聴講者:自治体職員等(約30人)
4. 内容:①特別講演(首都大学東京 村越教授)  
「技術者育成と技術開発の重要性」  
~橋梁の維持管理の信頼性向上、効率化に向けて~  
②技術紹介(10技術)  
③発表者との個別相談



車両・ロボット・非破壊調査などの技術を紹介  
※技術の現場試行に向け今後調整します。

イベント等の情報を配信! 「インフラメンテナンス国民会議 会員募集中」

インフラメンテナンス国民会議 <http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/im/index.html>

※『発注者ナビ』に掲載する取り組み事例について募集しています。情報提供にご協力願います。  
※『発注者ナビ』に掲載する取り組みの詳細については、各関係機関へ直接お問い合わせ下さい。  
また、事務局へお問い合わせいただければ担当窓口をご紹介します。